

# 1

## プレミアム付商品券の概要

### 使用期間

令和8年6月16日(火)～令和9年1月17日(日)

- 1冊(13,000円分)を10,000円で販売します。
- 1人1冊は購入いただけます(最大3冊まで)。

取扱事業者一覧(P5～)で、★のついている店舗は大型店のため「共通券」のみ、ついでない店舗は「共通券」「専用券」どちらもご利用いただけます。

【1冊19枚】  
共通券1,000円券……7枚  
専用券500円券……12枚

#### 共通券(水色)

全取扱事業者で  
使えます



見本

#### 専用券(黄色)

大型店では使えません  
(一部を除く)



見本

### ご注意

- 令和8年度草加市プレミアム付商品券事業実行委員会で登録した取扱事業者でのみ利用可能です。取扱事業者は予告なく変更する場合があります。

### 使用について

- 令和8年6月16日(火)～令和9年1月17日(日)まで使用できます。期間を過ぎた場合は無効となります。
- 盗難・紛失・滅失または偽造・変造・模造等に対して、令和8年度草加市プレミアム付商品券事業実行委員会は責任を負いません。
- 本券ご利用の際、釣銭はできません。
- 本券の第三者への交換又は売買、現金との引き換えはできません。

この商品券は、次のものには  
使用できません

- 不動産や自動車のような資産性の高いもの
- 商品券、切手、プリペイドカードなど換金性の高いもの
- 事業活動に伴い使用する原材料、仕入商品等
- 国や地方公共団体への税金等支払い並びに公共料金等の支払い
- 現金との換金、金融機関への預け入れ
- たばこの購入

このステッカーや  
ポスターが貼ってある  
お店で使えます!

※6月頃より順次掲示予定



ステッカー

#### 共通券

#### 専用券

が使えるお店のポスター ▼



#### 共通券

のみ使えるお店のポスター ▼

